



◎中小企業等経営力強化法について◎

この法律は7月1日に施行され、人口減少・少子高齢化の進展や国際競争力の激化、人手不足など、中小企業・小規模企業等を取り巻く環境は厳しさを増す中で、「経営力向上計画」を立て、人材育成・設備投資などにより、将来的に生産性の向上を図ることを目的とするものです。

～中小企業等経営力強化法による支援の流れ～

【1】経営力向上計画を策定

「経営力向上計画とは」…人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等により事業者の生産性を向上させるための計画です。具体的には、現状認識、目標、取り組み内容などを記載する実質2枚の様式により策定します。

計画の策定には、認定支援機関である商工会がサポートいたします♪



【2】担当省庁による認定

事業分野ごとに担当省庁に事業分野別指針等にととって計画を提出し、認定を受けます。



【3】固定資産税の軽減措置等

3年間、1/2に軽減！

- ・利用できる方：資本金が1億円以下の会社、個人事業者など
 - ・対象設備：160万円以上の機械及び装置であること(新品に限る)
 - ・要件：生産性が年平均1%以上向上する設備など
- *その他メリットとして、保証協会による信用保証枠の拡大等が受けられます。



【4】経営力の強化を実現！

様々な支援施策により生産性の向上に結び付け、経営力を強化します。

計画の策定に際しては、申請の手引きや本計画の概要を以下のページに掲載しています。

詳しくはこちら→

経営力強化法

検索



☆お問い合わせ先☆

中小企業庁 事業環境部 企画課

TEL：03-3501-1957(平日 9:00～17:00)



企業の省エネ設備投資を応援します

省 エ ネ 補 助 金 3 次 公 募 に つ い て

この補助金は、省エネルギー性能の高い機器及び設備の導入により事業活動において、省エネルギーを推進することで、事業活動の生産性を高めるとともに省エネルギーを促進し、中小企業等の競争力等を強化することを目的としています。

【対象となる事業】

- ①既に事業を営んでいる既築の工場・事業場等において使用する設備を更新する事業であること
- ②省エネ性の高い設備に変更することで、省エネ効果が得られること

【補助対象設備】

高効率照明、高効率空調、産業用ヒートポンプ、高性能ボイラ、業務用給水器、冷凍冷蔵庫など

【補助率】

補助対象経費の1/3以内。

【補助金限度額】

上限：1.5億円 下限：50万円(中小・個人事業主は30万円)

補助対象設
備購入額



補助率 1/3



補助金額



【公募期間】

7月29日(金)～9月9日(金)

*その他2次公募とは若干対象設備等が変更になっています。

[省エネ補助金](#)

[検索](#)



もの補助2次公募が開始になりました！

この補助金は国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するために、革新的なサービス開発・生産プロセス等の改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資を支援するものです。

【対象要件】

- ①革新的サービス・ものづくり開発支援…3～5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画。または、ものづくり高度化法に基づく生産性の工場計画。
- ②サービス・ものづくり高度生産性向上支援…革新的なサービス開発・プロセス改善で、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」を5%を達成する計画であること。

【補助対象事業】

	革新的サービス	ものづくり技術
一般型	補助上限額：1,000万円	
小規模型	補助上限額：500万円	

・補助下限はいずれも100万、補助率は対象経費の2/3以内。

【公募期間】

7月8日(金)～8月24日(水) 当日消印有効

*今回の採択件数は、全国で概ね100件程度の予定です。



島根創業スクール受講生募集中

- 【日程】 8月27日・9月3日・10日、10月1日・8日
【時間】 10:00～17:00 【定員】 30名 【講師】 小倉綾氏 【締切】 8月22日
【会場】 島根県商工会館 【費用】 10,800円
【対象】 創業予定の女性の方、創業をお考えの女性の方
【内容】 創業の心得・流れ・体験談、マーケティングの基礎知識ビジネスプランの作成等
【申込】 島根県商工会連合会(担当：多根) TEL 0852-21-0651

◆にほんばし島根館商品提案会のお知らせ◆

首都圏への販路拡大をお考えの皆様「にほんばし島根館」へ商品を出店してみたいはかがですか？

1、日時・場所

出雲会場	9月28日(水)	県出雲合同庁舎 603会議室
浜田会場	9月29日(木)	県浜田合同庁舎 501会議室
松江会場	9月30日(金)	県庁会議棟 第4会議室

2、対象商品

- ・島根県産品で食品表示の規制に関する各法令の内容に適合している商品。
- ・平成28年度下半期(10月～3月)にテスト販売を開始できる商品。

3、その他

- ・参加費は無料。8月26日までに必要書類等を提出ください。

※お問い合わせは 島根県ブランド推進課 TEL 0852-22-5128 まで



ジョブカード制度のご案内

ジョブカード制度とは、正社員を目指す求職者が作成するジョブカードを活用して、OFF-JTとON-JTを組み合わせた職業訓練を行うことにより、求職者とのマッチングを促進する国の制度です。

職業訓練を実施する企業では、訓練生の適性や職業能力などを判断したうえで、正社員として継続雇用できますので、採用時のミスマッチや早期の離職を減らすことができます。また、一定の要件を満たす場合は、訓練の終了後に国から助成金が支給されますので、コスト削減が図れます。

また、併せて「ジョブカード普及サポーター企業」を募集しています。企業名などが厚生労働省のHPに公表されますので、能力本位で人材を採用・活用する企業であることをPRできます。ご協力いただける企業の方は、ぜひ登録をお願いします！

～お問い合わせ先～

浜田商工会議所 ジョブカードサポートセンター
TEL 0855-25-5750

販路拡大商談会のお知らせ！

全国の大手百貨店・スーパー・通販・専門店・生協等がブース参加して、直接バイヤーに営業が行える商談会です！70社300名を超えるバイヤーが参加し、1人当たり平均5社と商談しています。(前年実績)詳細は下記の通りです

- ◆日時◆ 11月2日(水) 10:00～17:00
- ◆場所◆ 大阪府立体育会館
- ◆分野◆ 食品・生活雑貨・衣料・地域特産品等
- ◆対象◆ 百貨店、スーパーなどに販路開拓を希望する製造業・卸売業・農林水産業など
- ◆費用◆ 10月17日(月)申し込みで16,000円
10月18日(火)以降は20,000円

※興味のある方は
お気軽に経営指導
員までお問合せ下
さい！



青 年 部 女 性 部 !

～みずほ夏祭りに参加しました～

7月23日(土)に出羽地区で、みずほ夏祭りが開催されました。

町内外から多くの来場者があり、各種団体によるバザーの出店、ステージイベントでは神楽の上演などが行われ大いに盛り上がりました！！

当日は青年部と瑞穂支部女性部が参加し、焼きそばや飲み物などバザーを出店しました。また、今回は桜江町商工会青年部にも協力していただき、共に夏祭りを盛り上げました♪



羽須美地区懇談会を開催しました♪

7月26日に羽須美支所において、会員20名の参加の下、羽須美地区の懇談会を開催しました。

今回は、邑南町役場商工観光課の担当職員3名に来ていただき、町の商工業への支援施策等についてお話いただきました。また、意見交換の場では、参加者の方々から商工会の運営について貴重な御意見を多数頂戴しました。終了後懇親会が行われ、参加者同士の親睦を深めました。

瑞穂地区懇談会は8月22日にいきいきセンターで、石見地区懇談会は8月30日に本所で開催予定です。たくさんのご参加お待ちしております。



役場から結核・肺がん検診のお知らせ

64歳までの方は肺がん検診、65歳以上の方は肺がんと結核の両方の検診が受けられます。フィルムは2人の専門医が別々にみまします。

検診対象の方々は、集落保健衛生委員さんを通じて受診票を配布しますので、ぜひ受診してください。詳しい日程・会場は健康カレンダーをご覧ください。

職場健診で結核・肺がん検診を受けられない方は受診票を送りますので、保健課へお知らせください。不明な点は役場保健課 Tel 83-1223 までお問合せください♪



タバコを吸う人も、吸わない人も検診は必要です。肺がん死亡数は男女合わせて1番多いです。

貯蓄共済・福祉共済を推進します！

貯蓄共済とは、貯蓄保障が一体となった会員(家族・従業員)のための制度で、邑南町商工会では今年度も積極的に推進をしています。併せて、福祉共済の「生命保障」をオススメします。生命保障は貯蓄共済の死亡保障だけを大きくしたような共済で、割安な掛金で大きな保障が得られます。



特別な制度
なんです！

**大切な、商工会会員の皆さま、
だからこそ加入できる特別な制度です！**

全国商工会会員福祉共済はライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます！